

**「子育て・介護複合課題」を抱える女性の生活実態に関する研究**

## — 「子育て・介護複合課題」調査から —

国際医療福祉大学 成田 光江 (007038)

キーワード：子育て、介護複合課題、子育てと仕事と介護の両立、女性支援

**1. 研究目的**

少子高齢化が進むわが国では、同時に女性の晩婚化・晩産化が進み、女性の平均出産年齢が上昇している<sup>1</sup>。また核家族<sup>2</sup>、共働き世帯数の増加<sup>3</sup>とともに高齢独居や高齢夫婦世帯が増加し<sup>4</sup>、特に東京ではその割合が高い<sup>5</sup>。さらに国の早期在宅移行の推進に伴い<sup>6</sup>、自宅で医療・介護を必要とする高齢者が増加することで、今後子育てを始めた女性が、離れて暮らす親を介護する割合も増加すると思われる<sup>7</sup>。しかし既存の子育てと介護支援は、育児と介護を同時に行う女性を想定してはない。そこで NPO 市民福祉サポートセンター（以下、SSC とする）では、子育てと介護を両立する女性の生活実態を把握し、両立者が必要とする施策や支援を明らかにすることを目的に調査を実施した。

**2. 研究の視点および方法**

本調査は、子育てと介護を両立することで生じる課題に焦点化し、課題の具体を把握すると同時に、課題の解決・改善に向けた支援策を検討することにある。その方法として、概ね学童期までの子どもの育児と介護を両立する 20～50 代の当事者・経験者にアンケート調査を実施した。そして両立者の生活実態と課題をより明確にするために、回答者の中から了解が得られた 10 名に半構造化インタビューを実施した。

調査は 2010 年 8 月～12 月に実施し、当事者・経験者が主催する会のメンバーや地域の幼稚園・保育園、福祉関係者にメールと郵送の双方の方法でアンケートを依頼した。質問項目は、保育・介護状況、困ったこと、必要な支援等に自由記述も含めた 27 項目とした。

**3. 倫理的配慮**

アンケート、インタビュー調査とも無記名とし、収集されたデータは本調査以外には使用しないことを明記・説明した。収集データは、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づき配慮した。

**4. 研究結果**

1 都 1 道 10 県に在住の 93 人から回答が寄せられ、うち 7 名は男性であった。回答最多地域は東京都で（57 名）、勤労女性は非正規雇用含め 47 名、男性 7 名はすべて正規雇用であった。調査から、30 代前半から 40 代前半（47 人 50.6%）の人が、1～3 年前に（23 人 24.7%）3 年以上の期間（33 人 35.5%）、3 歳から就学前（44 人 47.3%）の子どもの育

児と要介護 5 (18 人 19, 4%) の親 (実母 36 人実父 29 人) の介護を (56 人 60, 2%) 介護保険を利用して毎日在宅で行っていた (48 人 51.6%)。また自分の時間をもてない (53 人 60.2%) ことで、自己の健康が気になりながらも (47 人 53.4%) 何もできずにいた。両立者は、主に配偶者 (60 人 66.7%) や兄弟・親類 (38 人 42.2%) に相談しているが、ケアマネ (22 人 24.4%) や MSW (11 人 16, 7%) にも相談していた。しかし家族の理解や協力が得られない人や、他領域の支援策がわからない援助職が対応した場合等は孤立状態となり (21 人 23.9%)、具体的な行動がとれないまま時間が経過することで複合していく課題を抱え込んでいた。両立者は、時間があればまずは休息し (54 人 59, 3%)、そして子どもとゆっくりかかわりたいと考えている (48 人 52.7%)。そしてそのためには家族の協力はもとより (36 人 40.9%)、子育てや介護休業制度・賃金保障や (26 人 29.5%) 子育てサービスの充実 (23 人 26.1%) と同時に、自己が抱える困難や辛い気持ちを受け止め共感してくれる地域や人とのつながりを求めている (23 人 26.1%)。インタビュー調査では、子育てと介護を両立する勤労女性が、子育てと介護の双方が同時に相談できる窓口と、突然始まった介護に対応するための緊急一時保育の場、複合した課題を整理し、順序立てて共に解決していく伴走者の存在を強く求めている。

## 5. 考察

数か月にわたる準備期間を経て開始する子育てと違い、家族の介護は疾患の発症とともにある日突然始まることが多い。子育てと介護を両立する女性は、子どもと関わる時間を削り、自己の健康管理を後回しにし、目の前の親の介護・看護に対応し続けている。特に勤労女性は、時間と子育てや高齢者支援に係る縦割り制度の壁で、理解者も相談者も見つけられないまま孤立化し、時間の経過とともに複合していく課題を抱え込んでいた。筆者は、子育てと仕事を両立しながら親を介護することで生じる課題を「子育て・介護複合課題」と定義する。本調査から、子育て・介護複合課題を抱える女性に必要な支援は、①同時多発的に生じた課題に混乱している状況を理解し、困難や苦悩を共感する人、②複合する課題を整理し、必要時サポートする伴走者、③地域の中に子育てと介護に関する相談が一度にできる場の必要性が示唆された。

※本調査は、独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業の助成で実施しました

<sup>1</sup> 厚生労働省 (2011) 『人口動態統計年報 主要統計表 (最新データ 年次推移)』第 1 表-1 母の年齢 (5 歳階級) 別にみた出生数の年次推移。

<sup>2</sup> 厚生労働省 (2011) 『国民生活基礎調査の概要』世帯数と世帯人員の状況。

<sup>3</sup> 内閣府 (2009) 『男女共同参画白書 (平成 21 年度版)』共働き等世帯数の推移, 男女共同参画白書。

<sup>4</sup> 国立社会保障・人口問題研究所 (2013) 『日本の世帯数の将来推計 (全国推計) 2013 年 1 月推計』厚生統計協会。

<sup>5</sup> 東京都福祉保健局 (2013) 『平成 23 年東京都人口動態統計年報 (確定数) のあらまし』東京都。

<sup>6</sup> 平成 22 年度診療報酬改定では在宅移行早期加算や退院調整加算が新設された

<sup>7</sup> 総務省統計局 (2009) 『平成 19 年国民生活基礎調査』家族・親族等の介護の状況, 統計センター。